

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	備考
1	①食品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策商品券配布事業	①電力・ガス(LPガスを含む)をはじめエネルギー・食品価格等の物価高騰に伴う経済負担が増加したことで住民の生活が厳しくなっている。経済負担の一助として、町民に対して、町内で使用できる地域振興券を配布することにより、住民生活を支援し、地域経済活性化を図る。 ②一人15千円分の物価対策商品券(有期限)を商工会に委託して住民に配布 ③委託料 95,564千円【内訳:印刷封入封緘経費1,500千円、郵送料2,305千円(ゆうパック(820円)*2,810世帯=2,304,200円)、手数料(折込手数料、振込手数料等)100千円、券取次手数料2,658千円(商品券経費88,575千円*3%=2,657,250円)券経費88,575千円(15,000円*5,905人=88,575,000円)、消費税(郵送部・券経費を除く分に対して)426千円(1,500千円+100千円+2,658千円)*10%=425,800円】 ④住民全般	R8.2	R8.3	※食品特別加算を活用
2	②エネルギー・食品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費無償化事業	①電力・ガス(LPガスを含む)をはじめエネルギー・食品価格等の物価高騰により、子育て世帯の負担が増加していることから、給食費を無償化することにより経済負担の一助にすることを目的とする。 ②給食費無償化に係る経費(教職員に係る給食費は除く。) ③給食特別会計繰出金17,386千円(幼稚園3,900円*20人*11か月、小学校4,100円*215人*11か月、中学校4,600円*135人*11か月) ④ 幼稚園児、小中学生	R7.4	R8.3	
3	②エネルギー・食品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材価格高騰対策事業	①電力・ガス(LPガスを含む)をはじめエネルギー・食品価格等の物価高騰に伴い、給食食材の価格が高騰し、現行の給食費では従前の水準を維持することができない状況にある。従前の水準を維持し、児童生徒等に栄養バランスのとれた食事を提供することで心身の健全な発達に資することを目的として、食材の物価高騰に係る経費に対して交付金を充当する。 ②給食食材の物価高騰に係る経費(教職員に係る経費は除く。) ③給食特別会計繰出金731千円 内訳: 牛乳単価上昇分282千円 (牛乳単価上昇分95.31円(1日:3.53円*幼児27人)*195日*1.08=20,072円、牛乳単価上昇分762円(1日:3.54円*小学生215人)*195日*1.08=160,478円)、牛乳単価上昇分478円(1日:3.54円*中学生135人)*195日*1.08=100,667円) 一般物資物価高騰分449千円 (令和5年度一般物資額8,870,600円*令和6年度価格上昇率見込み6%(R5年度からR6年度上昇比率から算出)=532,236円) 一般物資の児童等の占める割合84.28%(園児、児童及び生徒数370名 職員数69名 合計439名 比率算出370名÷439名=84.28%) 532,236円*84.28%=448,569円) ④ 幼稚園、小中学生	R7.4	R8.3	
4	①食品の物価高騰に対する特別加算	学校給食食材価格高騰対策事業(主食部)	①電力・ガス(LPガスを含む)をはじめエネルギー・食品価格等の物価高騰に伴い、給食食材の価格が高騰し、現行の給食費では従前の水準を維持することができない状況にある。従前の水準を維持し、児童生徒等に栄養バランスのとれた食事を提供することで心身の健全な発達に資することを目的として、食材の物価高騰に係る経費(主食部分(米、パン等))に対して交付金を充当する。 ②給食食材(主食分(米、パン等))の物価高騰に係る経費(教職員に係る経費は除く。) ③給食特別会計繰出金8871千円 内訳: 主食上昇分887千円 (R5からR7上昇分(2,415円/人(年))*(幼児21人+小学生213人+中学生133人=計367人)=886,305円) ④ 幼稚園、小中学生	R7.4	R8.3	